資料編

# 資料編

## ■ 子育でを取り巻く総社市の環境

## 1 地域における子育で支援

## (1)多様化する保育ニーズ

平成16年4月1日現在、総社市には、公立2ヵ所、私立6ヵ所の計8ヵ所の保育所があり ます。保育所の平均入所率は、公立、私立とも100%を超えているとともに、認可保育所に入 所したい待機児童も存在します。「総社市児童育成計画」では、平成 17 年度までに延長保育を 8ヵ所, 障害児保育を4ヵ所, 一時保育を5ヵ所という目標を掲げていました。現在のところ, 延長保育については目標通りに、8ヵ所すべての保育所で実施しています。その他、障害児保 育は2ヵ所,一時保育は4ヵ所,休日保育は1ヵ所で実施しています。今後も,待機児童を解 消するとともに、多様化する保育ニーズに対応していく必要があります。

## [表] 認可保育所入所旧帝数等の堆段

[表]認可保育所入所児童数等の推移 単位:カ所,							
	X	分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14年	平成 15 年	平成 16年
保育	所数(	(うち公立)	8 ( 2)	8 ( 2)	8 ( 2)	8 ( 2)	8 ( 2)
定員	数		645	675	685	745	775
入所	f児童数	久	706	751	771	830	858
		0 歳児	39	47	54	51	44
		1 歳児	109	115	108	130	129
	内	2 歳児	122	133	131	139	154
	訳	3 歳児	149	149	154	163	175
	3, (	4 歳児	144	156	160	183	176
		5 歳児	143	151	164	164	180
0~:	5 歳児.	人口	3,239	3,272	3,336	3,305	3,354
保育	所入於	 「下率	109.5	111.3	112.6	111.4	110.7

[表]各認可保育所入所状況 (平成 16 年 4 月 1 日現在)

単位:人,%

公私	保育所名	定員	入所児童数	入所率	利用サービス			
乙和	体自加石	Ų Į	八四九里奴	八川平	延長	休日	障害児	一時
公	総社保育所	120	137	114.2	0	×	0	X
	中央保育所	120	115	95.8	0	×	0	0
立	合 計	240	252	105.0	-	_	_	_
	ひかり保育園	90	103	114.4	0	×	×	0
	第二ひかり保育園	90	103	114.4	0	×	×	0
私	すみれ保育園	120	138	115.0	0	×	×	0
	すずらん保育園	60	57	95.0	0	×	×	X
$\vec{\Box}$	第二すずらん保育園	85	87	102.4	0	×	×	X
	みどり保育園	90	102	113.3	0	0	×	×
	合 計	535	590	110.3	_	_	_	_

平成 16 年 4 月 1 日現在,総社市には 16 ヵ所の市立幼稚園があります。「総社市児童育成計画」では3年保育を推進する計画が立てられていましたが、この計画通り、総社市では3年保育の実施に取り組んできました。そして、平成17 年 4 月からは旧総社市の全園で3年保育が実施されることになりました。3 年保育の充実等にともない、入園児童数は平成12年度の825人から平成16年の925人へと増加しています。しかし、女性の社会進出にともない、保育所に入所する子どもが増加するとともに、出生率が低下しているために、昔に比べ幼稚園の入園児童数は減少しています。保育所に子どもを通わせている保護者の中には、幼稚園で教育を受けさせたいと願っている保護者もいることから、今後の幼稚園のあり方を検討していく必要があります。

### [表]幼稚園入園児童数の推移

单位: 为所,人,%

	X	分		平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
幼	稚	園	数	16	16	16	16	16
定員数		1,825	1,825	1,825	1,795	1,860		
入園	児童数	Ż		825	819	860	871	925
	内	3 歳	児	75	89	148	154	207
		4 歳	規	354	370	342	375	329
	訳	5 歳	規	396	360	370	342	389
3~	3~5 歳児人□		1,618	1,625	1,698	1,663	1,692	
幼稚	園入園	率		45.2	44.9	47.1	48.5	49.7

### [表]各幼稚園入園状況(平成16年4月1日現在)

単位:人

公私	幼稚園名	定員(人)	入園児童数(人)	入園率(%)	
	総社幼稚園	175	116	66.3	
	井尻野幼稚園	190	97	51.1	
	総社南幼稚園	190	125	65.8	
	総社北幼稚園	130	87	66.9	
	常盤幼稚園	250	136	54.4	
	三須幼稚園	105	21	20.0	
	服部幼稚園	70	21	30.0	
公	阿曽幼稚園	95	47	49.5	
	池田幼稚園	60	24	40.0	
立	秦幼稚園	95	28	29.5	
	神在幼稚園	95	56	58.9	
	久代幼稚園	130	52	40.0	
	山田幼稚園	60	15	25.0	
	新本幼稚園	60	37	61.7	
	昭和幼稚園	95	42	44.2	
	維新幼稚園	60	21	35.0	
	合 計	1,860	925	49.7	

## (2)緊急時や育児疲れ等に対応した子育で支援サービス

次世代育成支援に関するアンケート調査によると、子どもが病気で保育所や幼稚園などを休まなければならなかったことが「あった」割合は就学前児童の保護者で82.2%、その内「父親または母親が仕事を休んだ」が48.9%、「親族・知人に預けた」が43.2%となっています。また、緊急の用事で日中子どもの面倒をみられなくなったことが「あった」割合は就学前児童の保護者で60.2%、その内「親族・知人に預けた」が74.0%、「配偶者が面倒をみた」が44.1%と大半を占めています。

総社市においても、核家族化が進行しているために、子どもの病気等の緊急時や育児疲れの際に、必ずしも親族に子どもの世話を頼めない状況があります。こうした中、地域で子育て家庭を支援していくシステムづくりがますます重要になってきています。

緊急時や育児疲れ等に対応した支援としては、ファミリー・サポート・センターによる支援 や病院での病後時保育(乳幼児健康支援一時預かり事業)、保育所での一時保育、幼稚園での 預かり保育等があります。「総社市児童育成計画」では、平成 17 年度までにファミリー・サポート・センターを 1 ヵ所、乳幼児健康支援一時預かり事業を行う病院を 1 ヵ所設置するという 目標を掲げていましたが、平成 16 年度現在,これらの目標は達成されています。また、一時保育を 5 ヵ所という目標を掲げていましたが、これに関しては、平成 16 年度現在 4 ヵ所で行っています。まだこれらのサービスを知らない方がいるため、これらのサービスの周知を図るとともに、これらのサービスをより一層充実させていく必要があります。

また、「総社市児童育成計画」では、放課後児童クラブ(学童保育)を 6 ヵ所設置する目標を掲げていましたが、平成 16 年度 4 ヵ所設置しています。就業を希望する女性が増加しているため、今後、放課後児童クラブへのニーズも高まるものと思われます。

### [表]放課後児童クラブ(学童保育)設置状況

(平成16年4月1日現在、総社北ゆうあい児童クラブは平成16年6月1日現在)

名 称	公 私	保育時間	設置場所	人数
常盤たんぽぽ児童クラブ	公	4時間から6時間程度	学校外施設	48
総社ひまわり児童クラブ	公	4 時間から 6 時間程度	学校外施設	50
マザー・ブース浅尾児童クラブ	公	4 時間から 6 時間程度	学校敷地内の施設	20
総社北ゆうあい児童クラブ	公	4 時間から 6 時間程度	学校内教室	9

## (3)相談体制と情報の提供

「総社市児童育成計画」では、平成 17 年度までに、保育所を活用し、地域の子育て家庭に対して、育児相談、発達相談などを行う地域子育て支援センターを 3 ヵ所設置するという目標を掲げてきましたが、平成 16 年度現在、その目標は達成されています。今後は、すべての子育て家庭が子育て不安に陥らないように、いつでも気軽に子育てについて相談できる体制をより一層整備するとともに、子育て支援情報を子育て家庭に伝える体制を整えていく必要があります。

## (4)子育て支援のネットワーク

総社市では、親子クラブ以外にも、子育てグループ(総社市社会福祉協議会が支援している 子育てサロン、その他の子育てサークル、その他のグループ)など、子育て中の保護者やボラ ンティアによる子育てグループの活動が活発化してきています。今後は、グループの活動内容 をより一層充実させる必要があります。また、総社市では、すでにグループ間の交流を行って いますが、お互いの活動内容を知り、グループ活動を活性化するために、グループ間の交流も より一層充実させていく必要があります。

### [表]総社市の親子クラブ

地区	クラブ名	地区	クラブ名
	アイスクラブ	池田	ニコニコくらぶ
総社	パインキッズ	秦	若草会
机 九	ストロベリーキッズ	神在	Jキッズクラブ
	メロンキッズ	久 代	まさきの会
常盤	ときわ幼児クラブ	Ш⊞	山田双葉会
三須	ひまわり	新本	若葉会
服部	ゆりかご会	日美・冨山	よちよちクラブ
阿曽	さくらんぼ会	下倉	下倉キッズ

## (5)子どもの居場所づくり

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、家の近くに子どもが安心して遊べる場所が「ない」割合は就学前児童の保護者で31.5%です。また、「小さい子どもが安全に遊べる遊具の設置や雨の日でも遊べる屋内施設を設置してほしい」という意見も多く寄せられています。今後は、すべての子どもと子育て中の親がいつでも気軽に行ける子どもたちの居場所を地域に増やしていく必要があります。

## 2 支援の必要な子ども等

## (1)児童虐待の状況

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、子どもを虐待しているのではないかと思うことが「ある」割合は就学前児童の保護者で 58.4%、小学生の保護者で 54.1%となっています。また、近年、家庭児童相談室への児童虐待に関する相談件数は増加しています。今後は、児童虐待に対応するためのシステムづくりをしていく必要があります。

## [表]虐待に関する相談件数の推移

単	1	٠	仕
#1	<u> 111</u>	•	1+

区分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14年	平成 15 年
相談件数	5	18	22	22

## (2)ひとり親家庭等の状況

厚生労働省が行った平成 15 年度全国母子世帯等調査(平成 15 年 11 月 1 日現在の結果,平成 17 年 1 月報告書発行)によれば、全国の母子世帯数は 1,225,400 世帯で、5 年前に行った調査に比べ、28.3%増加しています。また、父子家庭は 173,800 世帯で、前回調査に比べ 6.4% 増加しています。

総社市でも、ひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭に対しては、経済的支援だけでなく、就業支援、家事・育児支援、相談など、総合的な支援が求められます。また、ひとり親家庭が地域から孤立しないための地域におけるネットワークづくりを充実させていく必要があります。

## (3)障害児の状況

総社市では、平成 11 年に「かがやきプラン」を策定し、障害児・障害者が社会の一員として、社会、経済、文化、その他あらゆる利益を平等に受けることができるように様々な取り組みを推進しています。

障害児の子育て支援については、療育施設での経験とノウハウを活かした相談、保健センターや保健所などにおける医療面での相談など、各機関がその専門性を活かした各種の相談を行っています。

公立保育所・幼稚園では、障害児の受け入れを積極的に進め、障害児保育、教育体制の整備に努めています。また、特殊教育から特別支援教育への転換が図られようとしている中で、総社市では、各校に「特別支援教育コーディネーター」を配置するとともに、各校に対してスーパービジョンやコンサルテーションを行う「特別支援教育スーパーヴァイザー」を総社市に1人配置しています。また、このスーパーヴァイザーは、障害児の親の会のカウンセラーや障害児教育担当者研修会等の講師を行っています。

今後は、障害児にかかわる専門家の質の向上に努めるとともに、障害のある子どもとその保護者が地域から孤立せず、安心して暮らせる環境づくりとネットワークづくりが必要です。

## 3 子どもや母親の健康

## (1)安心して出産できる環境

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、「身体の調子は良いが、精神的に不調」の割合が就学前児童の母親で 10.4%、「何もやる気が起きないことがある」割合が就学前児童の母親で 10.2%と、精神面で不安定な状態にある母親がいる状況にあります。また、妊娠中喫煙について周囲の配慮が「なかった」割合は32.6%となっており、家庭内や職場、外出先などで妊婦への配慮が欠けている状況もうかがえます。

今後は、母親と子どもの心と身体を守る健診体制、相談体制等をより一層充実し、妊娠や出産、子育てへの不安を軽減していくことが求められます。

## (2)小児期における健康管理

総社市では、1歳6ヵ月児・3歳児を対象に乳幼児健康診査を行っていますが、子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、乳幼児健診を受けた感想として、「信頼がおけて安心できた」「保健師や栄養士の話が勉強になった」「医師や歯科医師の話がよかった」という良い評価が多い反面、「形式的だった」「もっとゆっくりした時間がほしかった」という意見も多く寄せられており、親はよりきめ細かな対応を望んでいることがうかがえます。また、子どもが高熱を出すなどの急病のときに、すぐに診てくれる医療機関がみつからず困ったことが「ある」割合は就学前児童の保護者で34.8%、小学生の保護者で11.6%となっており、救急医療に対するニーズが高いものになっています。

### (3)思春期保健指導

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、中高生でたばこを吸ったことが「ある」割合は 7.0%、1 ヵ月以内にお酒を飲んだことが「ある」割合は 16.6%となっています。また、避妊方法について「聞いたことがない」割合は 28.4%となっています。

中高生や初めて子どもをもつ若い世代を対象に、妊娠、出産、子育てなどについて学ぶ機会を充実するとともに、薬物乱用、性感染症、喫煙などが、健康な妊娠、出産に大きな影響をもたらすことに関する教育を充実していく必要があります。

## (4)食育

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、朝食を毎日「食べる」割合は就学前児童で86.9%、小学生で95.9%、中高生で81.8%となっています。また、野菜を毎食「食べる」割合は小学生で54.1%、中高生で50.1%と、野菜の摂取量が少ない状況がうかがえます。

食生活の乱れや思春期やせ症などにみられるような心と身体の健康問題が、多くの子どもに 生じていることから、食を通じた心身ともに健康な子どもの育成や家族との良好な関係づくり を促進していく必要があります。

## 4 教育環境

## (1)子どもの生きる力の育成

総社市においては、小・中学校の教科や領域に関する研究指定校を設けたり、研修会を開催したりして、学校での学習活動が充実するよう取り組むとともに、総社市教育研修所を組織し、教職員の研究及び研修が主体的にできるよう支援しています。

また,不登校対策の充実,教育相談・生徒指導体制の充実,教員等の資質の向上に努めています。たとえば,不登校児童生徒に対しては,カウンセラーの派遣,スクールカウンセラーの配置,ふれあい教室の設置,ふれあいフレンドの派遣,ふれあいキャンプやふれあいスキー等に取り組んでいます。

非行に関しては、平成 13 年から減少していますが、関係機関と連携を取りながら、子どもの健全育成に努めていく必要があります。

### [表]少年非行の状況

単位:件

区分		岡山県下			総社警察署管内		
		平成 13 年	平成 14年	平成 15 年	平成 13 年	平成 14年	平成 15 年
	犯罪少年	3,051	2,552	2,663	143	122	75
少年刑犯	触法少年	719	676	595	45	16	18
	小 計	3,770	3,228	3,258	188	138	93
特別犭	0少年	78	87	59	10	5	4
ぐ犯・不良行為少年		17,568	17,549	17,254	765	1,136	706
合	計	21,416	20,864	20,571	963	1,279	803

#### (2)次代の親の育成

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、赤ちゃんを抱いたことが「ない」中高生の割合は32.6%となっています。また、将来自分の子どもがほしいと「思わない」中高生の割合は19.4%となっており、子どもをもつこと自体に否定的な意識をもつ子どもも多くなっています。

今後は、男女が協力して家事、育児を行う重要性に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携して効果的な取り組みを行っていく必要があります。

## (3)家庭や地域の教育力

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、育児に自信が「もてない」 割合は就学前児童・小学生の保護者で 11.6%、ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間が「ない」割合は就学前児童の保護者で 5.8%、小学生の保護者で 6.3%となっています。また、子どもが地域の人や自然・文化とふれあう機会が減少しているとともに、地域社会が地域の子どもを育てる力も弱くなってきています。

今後は、子どもにとって最も身近な存在である家庭の教育力の向上に努めると同時に、子ども・家庭(親)を地域全体で見守り育てるために、行政・学校・企業・地域が連携して教育力を総合的に高める必要があります。

## 5 子育でを支援する生活環境

## (1)居住環境

現在,総社市では,463 戸の市営住宅,283 戸の県営住宅,480 戸の雇用促進住宅が市内に整備されていますが,住宅にかかる費用は子育て家庭の大きな負担になることからも、若い夫婦や子育て家庭に向けて良質で安価な住宅を供給していくことや,住宅に関する情報提供が求められています。

## (2)安心して外出できる環境

総社市では、障害児、妊産婦、子ども連れの家庭が安心して外出し、社会参加できるまちづくりを目指して、歩道の設置や公共施設での授乳コーナー、託児室、ベビーベッドや子ども用トイレを備えたトイレ等の整備を進めています。今後も、子育てしやすい環境づくりを推進していく必要があります。

## 6 職業生活と家庭生活との両立

### (1)男性の子育て参加

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、父親が育児に「参加しない」割合は 6.4%、夫婦で子育てについて「話し合っていない」割合は就学前児童の保護者で 10.2%、小学生の保護者で 12.7%となっています。今後は、男性も家事・育児に参加するとともに、男性も女性も、仕事と家事・育児とを両立できる職場環境づくりをより一層推進していく必要があります。

## 7 子どもの安全

## (1)交通安全対策

子どもの健康づくりと生活習慣に関するアンケート調査によると、子どもを車に乗せるときにチャイルドシートを「使用していない」割合は12.0%となっており、交通安全に万全を期すことへの意識をより一層高める必要があります。

また、平成 12 年から増加し続けていた、総社市の子どもの交通事故件数は平成 15 年に減少しましたが、交通量は増えているため、今後も子どもが安全に歩けるような道路整備を進めていく必要があります。

### [表]子どもの交通事故件数の推移

単位:件

区分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14年	平成 15 年	
総社市	57	61	71	45	
岡山県	2,186	2,408	2,618	2,456	

### (2)犯罪被害の予防・防止

総社市では、子どもを犯罪から守るため、関係機関・団体との連携を強化し、犯罪に関する情報提供の徹底、防犯灯の設置など子どもが安心して生活できる環境整備に努めていますが、 今後は保育所、幼稚園、学校における危機管理をより一層進めていくとともに、地域全体で子どもの危険を察知し、見守ることのできる環境づくりを推進していく必要があります。

## ■ ヒアリング調査結果

## ①親子クラブ・子育てサロンとの意見交換会

平成 17年2月4日(金) 9:30~12:00 保健センター 保健指導室

### <意見>

○ 親子クラブは各地域に合った子育てを自主的に展開してきている。親子クラブの活動と しては、国や市が計画した中にクラブが入り込んでいくというよりは、親子クラブの自 主的な活動を市に後方支援してもらう姿勢がよい。

- 働いている母親は地域に密着できていない。そこにも考慮して。
- 母子家庭に対する児童福祉が見えてこない。日頃さみしい思いをしている子どもが楽しいと思える参加型企画を。今の母子の年数回の旅行とかじゃなくて。
- サロンとかは積極的な人が中心になりがち。いろんな親子の友達づくりを応援したい。 世代間交流・意識改革がしたい。地域の協力が必要と感じる。
- 子育ての駆け込み寺的存在,すべての年代の人の憩いの場になりたくてサロンを始めた。 商店街の空き店舗をサロンに利用するのはどうか。
- 保育所の充実を(保育所と幼稚園の入所率をみて)。
- 児童館希望。全天候対応。いつでも行ける気軽なもの。親子にとって魅力的なもの。保 育のときには工作の専門家とかを置く。相談できるところ。
- 児童手当拡充を。少ない。
- 公園の遊具は 1 歳~3 歳とかのちっちゃい子向きではない。そういう子どもが遊べる場所を。また幼稚園の園庭開放もあればいいな。
- 休日当番医の小児科対応 or かかりつけの小児科の夜間休日体制の整備を。総社で対応できなければせめて密な連携をして利用しやすくして。
- 働いているお母さんと働いていないお母さん、保育園の子と幼稚園の子の交流がもちたい。

- 池田の子ども園跡地を児童館とかに利用できないか。
- 幼稚園で預かり保育希望。
- ファミサポは池田地区は遠いのでそんなに利用しない。ファミサポの存在を知らない人 も多いと思う。
- らっこの部屋は午前中使用で予約制なのが不便。ふれあいセンター2階は登るのが大変。 既存の施設を子育て支援に活用するにしても、もう少し親子連れに使い勝手よく整備し てほしい。
- 総社の施設を子ども連れが利用しやすいものにしてほしい。子どもは泣いたり騒いだり するもの。あたたかい雰囲気がほしい。(親が気兼ねしなくていいように)。
- 市は、ぜひいろんな施設を見学してほしい。また市民の意見を聞く場を設けてほしい。

## ②総社はばたき園通園児の保護者との意見交換会

平成17年2月16日(水) 11:30~12:30 総社はばたき 園会議室

## <意見>

- 障害児保育の充実を希望。
- 情報の一元化をしてほしい。いろいろなところに話を聞きに行くのは大変。
- うちの子は多動。4月から小学校に行く。突然どこに行くか分からない。しっかりと警備をしてほしい。
- 幼稚園での障害児の受け入れをしてほしい。話をしたときに先生の受け答えの感じが悪かった。先生の資質の向上が必要。
- らっこの広場が毎月から2ヵ月に1回に減った。同じような状況の人と話しがしたい。 そのような場をもっと大切にしてほしい。何でも相談できる場所がほしい。
- 地域に密着したものがほしい。幼稚園のありかた・・・。

○ 障害児に対する制度が複雑である。分かりやすい説明とともに、しっかりと広報してほ しい。身近な保健師から教えて欲しい。

- 分かりやすいパンフレットが欲しい。
- 安全に過ごせるよう取り組んでほしい。

## ③障害児の保護者との意見交換会

平成 17年2月18日(金) 10:00~12:00

保健センター 技能修得室

### <意見>

- 病院に行った時に差別的な発言をされた。意識の向上を図ってほしい。
- 生まれてからずっと関わり合いを持ちたい。小学校、中学校に上がると関わり合いが減る。
- 先の事が心配。
- 親子クラブや子育てサロンの活動に関わりたい。
- 総社はばたき園を充実させてほしい。いろいろな事業をやってほしい。土日も開けてほ しい。小学校以上の受け入れもしてほしい。
- 障害児保育の充実。入所にあたって優先してほしい。
- 公園で遊べるような遊具を増やしてほしい。
- 施設の有効活用。よりどころがほしい。
- 岡山や倉敷へ行くことが多い。総社には施設とか少ない。
- 気軽に使えるプールを希望する。
- 補装具の対象品を増やしてほしい。
- 孤立感を感じる時がある。保健師の質の向上を望む。

- 誰でも行ける「言葉の教室」を作ってほしい。
- 障害児のネットワークづくりをしてほしい。
- ボランティアを充実させてほしい。登録制にしていろいろなことを頼めるもの。

- 専門家に相談できる体制を作ってほしい。
- 障害児もそうだが親も支えてほしい。

# ■ 用語説明

NO	用語	内容	頁数
1	生きる力	中央教育審議会では、「自分で課題を見つける、自	16
		ら学び,自ら考え,主体的に判断し,よりよく問題	
		を解決する資質や能力」と「自らを律し,他人とと	
		もに協調し,他人を思いやる心や感動する心など,	
		豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体	
		カ」を生きる力としています。	
2	インクルージョン	インクルージョンとは包み込むという意味をもち、	33
		障害の有無にかかわらず,また能力にとらわれるこ	
		となく,あらゆる子どもが地域社会における学校教	
		育等の場において包み込まれ、それぞれに必要な支	
		援や教育を受けることを意味しています。	
3	親子ふれあいプラザ	東部地区,西部地区、昭和地区にある子育て支援の	24
		ための部屋	
4	親子ふれあいルーム	総社ふれあいセンター(旧総社地域保健福祉センタ	24
		ー)にある子育て支援のための部屋	
5	ケアマネジメント	対象者の社会生活上での複数のニーズを充足させ	33
		るために,対象者に適切な社会資源を結びつける手	
		続きの総体を意味します。	
6	合計特殊出生率	1 人の女性が再生産年齢(15 歳~49 歳)を経過す	1
		る間に生むと考えられる子どもの数	
7	コーホート変化率	過去2時点の年齢別人口を用い,その期間における	14
		各年齢(階級)毎の変動を示すもの。	
8	スクールソーシャルワーク	学校の中で子どもが抱える悩みに対し,福祉的なア	43
		プローチで学校・家庭・地域に働きかけながら,問	
		題の解決を図ること。	
9	総合(幼保一体)施設	幼稚園と保育所の機能を一つにまとめた施設のこ	41
		とを意味します。	
10	プレーリーダー	子どもたちの遊びに関する知識や技術をもって、子	28
		どもたちの遊びを援助するボランティア。	
11	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母,寡婦,父子家庭の父などが一時的な	32
		疾病その他の事由により日常生活を営むのに支障	
		がある場合,居宅その他厚生労働省令の定める場所	
		において,生活支援や子育て支援を行う事業。	

NO	用語	内容	頁数
12	ユニバーサルデザイン	障害者,高齢者,健常者の区別なしに,すべての人	49
		が使いやすいように製品,建物,環境などをデザイ	
		ンすること。	
13	ラッコの部屋	保健センター2 階にある子育て支援のための部屋。	24
14	ワークショップ	所定の課題についての事前研究の結果を持ち寄っ	45
		て、討議を重ねる形の研修会。	
15	NPO法人	NPOとは民間の非営利組織を意味しますが,平成	28
		10 年の特定非営利活動促進推進法の成立により簡	
		便に法人格を取得できるようになりました。	
16	TT	教員の特性を生かし,複数の教員の協力的な指導に	42
	(ティームティーチング)	より、指導の効果を高める組織。	

## ■ 事業の数値目標

以下の事業について, 具体的な取り組みを進めるため数値目標を設定します。(\*印の数字は未定)

NO	事 業 名	目標設定	H16年度の 実施状況	達成年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
1	乳幼児健康支援一時預かり事業 〔病後児保育(派遣型)〕	年間延 派遣回数	0	*	*	*	*	*
2	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(施設型)〕	定員数	6	6	6	6	12	12
2		設置個所数	1	1	1	1	2	2
3	一時保育事業	定員数	-	-	-	-	-	-
		設置個所数	4	4	4	4	4	4
4	特定保育事業	定員数	0	*	*	*	*	*
		設置個所数	0	*	*	*	*	*
5	地域子育て支援センター事業	設置個所数	3	3	3	3	4	4
,	通常保育事業	定員数	775	815	845	875	905	905
6		設置個所数	8	9	9	9	9	9
7	延長保育事業	定員数	-	-	-	-	-	-
7		設置個所数	8	9	9	9	9	9
8	休日保育事業	定員数	-	-	-	-	-	-
0		設置個所数	1	1	1	1	2	2
9	夜間保育事業	定員数	0	*	*	*	*	*
7		設置個所数	0	*	*	*	*	*
10	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	定員数	0	*	*	*	*	*
10		設置個所数	0	*	*	*	*	*
11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ事業)	定員数	190	220	270	270	270	310
11		設置個所数	4	5	6	6	6	7
12	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	定員数	0	*	*	*	*	*
12		設置個所数	0	*	*	*	*	*
13	つどいの広場事業	設置個所数	0	2	2	3	3	4
14	ファミリーサポートセンター事業	設置個所数	1	1	1	1	1	1

<sup>※</sup>この表に挙げた 14 項目は、厚生労働省の指定によるものです。本計画の推進に際しては、市の 財政事情や民間活力の動向などの要因を勘案したうえで具体的な数値を算出しました。

# ■ 総社市次世代育成支援行動計画策定委員会名簿

区 分	所 属 名	氏 名	備考
	総社市保育協議会	服部剛司	
	総社市社会福祉協議会	冨 岡 守	
	総社市民生委員児童委員協議会	平野仁志	
	総社市民生委員児童委員協議会	中村忠雄	副委員長
	主任児童委員部		
	総社市親子クラブネットワーク	小 林 ひろみ	
各種関係団体の	吉備医師会	山本 裕子	
代表者	吉備歯科医師会協同組合	高木 哲弘	
	総社市愛育委員協議会	入 江 浩 子	
	総社市栄養改善協議会	岡本 安子	
	総社商工会議所	田邉豊	
	総社市幼稚園長会	平田晃子	
	総社市校長会	岡 本 勲	
	総社市PTA連合協議会	角田裕司	
学識経験を	岡山県立大学保健福祉学部看護学科	二宮一枝	
有する者	岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科	近藤理恵	委員長
	倉敷中央公共職業安定所総社出張所	吉岡 功二	
   関係行政機関の	岡山県倉敷児童相談所	小 寺 嗣	
関係行政機関の 職員	岡山県倉敷保健所	山 下 美代子	
概員	総社市	國府 久俱	
	総社市教育委員会	平田充宏	

......

	保健福祉部 部長	大 村 稔
	保健福祉部 次長	猿渡 召一
事務局	社会福祉課児童母子係 係長	渡 辺 節 夫
	社会福祉課児童母子係	森 康一
	社会福祉課児童母子係	藤川由佳

## ■ 総社市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 この要領は、次世代育成対策推進法(平成15年法律第120号)第8条の規定に基づき、 次代の子どもが健やかに育つ環境づくりを推進することを目的に、総社市次世代育成支援行動計 画(以下「行動計画」という。)を策定するため、行動計画策定委員会(以下「委員会」という。) を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は, 行動計画を策定するために必要な事項について審議し, 市長に意見を具申する ものとする。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱し、 又は任命する。
  - (1) 関係行政機関の職員
  - (2) 各種関係団体の代表者
  - (3) その他学識経験を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、行動計画の策定が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会議を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。 (庶務)
- 第7条 委員会の庶務は、社会福祉課において行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(実施期日)

1 この要領は平成16年8月13日から実施する。

(委員会招集の特例)

2 委員の委嘱又は任命後最初に招集される委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が 招集する。

# ■ 総社市次世代育成支援行動計画策定までの経過

年 月 日	内 容
平成 16 年 11 月 22 日	第1回総社市次世代育成支援行動計画策定委員会 ○委員委嘱,正副委員長の互選,行動計画策定趣旨の説明,ニーズ 調査結果について
平成 16 年 12 月 24 日	第2回総社市次世代育成支援行動計画策定委員会 ○計画素案の報告,内容検討
平成 17 年 2月 8日	第3回総社市次世代育成支援行動計画策定委員会 ○計画素案(修正案)の検討
平成 17 年 2月 21 日	第4回総社市次世代育成支援行動計画策定委員会 ○計画素案(最終案)の検討

......